企業年金基金合併公告

当企業年金基金の合併について、確定給付企業年金法第15条、確定給付企業年金法施行令第53条の２の規定に基づき、次のとおり公告します。

１．合併認可年月日　令和８年１月１日

２．合併により消滅した企業年金基金の名称及び所在地　小売・サービス業企業年金基金　東京都文京区湯島３―21―10

令和８年１月５日

東京都港区芝大門一丁目１番地30号

Ｇ＆Ｅみらい企業年金基金

理事長　坂本　一成

企業年金基金変更公告

八十二銀行企業年金基金の名称に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により、次のとおり公告します。

１．変更後の基金の名称　八十二グループ企業年金基金

２．変更前の基金の名称　八十二銀行企業年金基金

３．変更年月日　令和８年１月１日

令和８年１月５日

長野県長野市大字中御所字岡田178番地８

八十二グループ企業年金基金

理事長　樋代　章平